

県赤ちゃんコンクール栃尾地区予選

優良赤ちゃん決まる

今月の始めから各地区で実施された、今年度第一回の乳児検診が、栃尾市、新潟日報社主催の県赤ちゃんコンクール栃尾地区第二次審査が四月三日栃尾保健所で実施されました。

健康優良児の対象となる赤ちゃん、昭和三十三年一月一日から十二月三十一日まで生れたものですが、県赤ちゃんコンクール(第七回)の対象となる赤ちゃんは、昭和三十三年三月一日から八月三十一日まで生れた者のうちからえらんだわけです。このうち特に優良児として認められた赤ちゃんのうち上位男女各三名が県大会に出場されるわけです。ただし、三十二年三月に生れた矢島花子ちゃん(市内小貫)は全国大会に出場いたします。(全国大会の出場資格は三月生れの赤ちゃんと限られています)

- △男子の部
- ① 藤田裕美子(甚松さん長女 二日町) 身長七六・二センチ(十・四) 体重一〇・五
 - ② 笠井朝子(孝三さん長女 一之瀬戸) 身長七五・五(十・二) 体重一〇・八
 - ③ 矢野法子(哲夫さん長女 旭町) 身長七四・五(十・一) 体重一〇・五
 - ④ 小貫花子(昭二さん長女 小貫) 身長七三・五(十・一) 体重一〇・二
 - ⑤ 佐藤文子(浩朝さん長女 赤谷) 身長七三・〇(十・一) 体重一〇・〇
 - ⑥ 小出直子(一平さん長女 山田) 身長七二・五(十・〇) 体重九・八
 - ⑦ 松平和子(寛さん長女 大野原) 身長七二・〇(九・九) 体重九・五
- △女子の部
- ① 藤田裕美子(甚松さん長女 二日町) 身長七六・二センチ(十・四) 体重一〇・五
 - ② 笠井朝子(孝三さん長女 一之瀬戸) 身長七五・五(十・二) 体重一〇・八
 - ③ 矢野法子(哲夫さん長女 旭町) 身長七四・五(十・一) 体重一〇・五
 - ④ 小貫花子(昭二さん長女 小貫) 身長七三・五(十・一) 体重一〇・二
 - ⑤ 佐藤文子(浩朝さん長女 赤谷) 身長七三・〇(十・一) 体重一〇・〇
 - ⑥ 小出直子(一平さん長女 山田) 身長七二・五(十・〇) 体重九・八
 - ⑦ 松平和子(寛さん長女 大野原) 身長七二・〇(九・九) 体重九・五

やんの入賞者は次のとおりです。

△男子の部

- 小林清吾(吾作さん長男 原) 身長六七・三センチ(十・〇) 体重九・一(九・一)
- ② 胸囲四六センチ(十・二・五)
- ③ 今井芳和(与一郎さん二男 大野)
- ④ 矢沢宏(吉栄さん長男 金沢)
- ⑤ 大矢浩清(長男 荷頃)
- ⑥ 田辺博之(寅吉さん長男 東町)
- ⑦ 星野良一(良衛さん長男 金町)
- ⑧ 矢野忠夫(信三さん長男 二ツ郷)
- ⑨ 武士俣邦夫(信三さん長男 二ツ郷)
- ⑩ 武士俣邦夫(金治さん長男 栃堀)
- ⑪ 風間賢二(栄一郎さん二男 宮沢)

△女子の部

- 藤田裕美子(甚松さん長女 二日町)
- 笠井朝子(孝三さん長女 一之瀬戸)
- 佐藤文子(浩朝さん長女 赤谷)
- 小出直子(一平さん長女 山田)
- 松平和子(寛さん長女 大野原)



主婦のメモ

家庭

じょうずな ご飯のたき方

むだなく材料を使い、じょうずに台所をきりまわすためには、合所用器具、下ごしらえ、調味料などについての基礎をしっかりとつかんでおられることが、本を眺んでもすぐ応用することができ、しかも自分でいろいろと工夫してください。

- 夫していつそうおいしい料理を作りますことができます。
- 基礎的なご飯のたき方
- ◎お米を炊く時間
 - 米はとぎたてをたくより水に少しつけておいてたい方は良い。しんまで水を吸うには約三時間かかるから少なくとも三時間前に洗うようにする。
 - ◎水加減
 - 古米 一升水一升一合五勺
 - 新米 一升水一升又は少しすくなめ
 - 農家で食べる直前にすつた米 一升水一升二合七分つき米
 - ◎餅のカロリー
 - 餅二百グラム(マッチ箱大四切)のカロリーは米一合のカロリーとたいたい同じです。似ております。
 - 幼児期の子供さんをもつお母さんは、できるだけいちよりの実を食べさせないように注意するとともに、もし多く(十五粒位)の実を食べた場合は「吐かせるか」「かちようをかけるか」かしたいものです。症状が重い場合はすぐ医師にみてもらうことがたいせつです。

狂犬病予防注射を実施

狂犬病予防法にもとづいて飼犬の登録更新(未登録の犬は新たに登録しなければなりません)と第一回狂犬病予防注射を実施いたします。犬を飼育しているかたは、必ず登録と予防注射を受け、それぞれの手数料 四百四十円

内訳 登録手数料三百円
予防注射料百四十円

登録に必要ですから、認印を持参ください。

1 日時および場所

- 四月二十五日午後一時から午後三時まで 栃尾市役所
- 四月二十八日午後一時から午後三時まで 栃尾市役所

ギンナン中毒にご注意

最近市内にギンナン(いちじょうの実)中毒が二、三件ありました。これはよく子供達がいちじょうの実を焼いて食べるころとありますが、このいちじょうの実を多く食べた場合におこり、今までの例をみると比較的抵抗力の弱い幼児期(四、五才)の子供がなりやすく、症状はエキリに

市内中子町稲田正三氏(織物業)は、栃尾小学校のブルー建設資金に充てて下さいと金五万円を市の収入役へ届けられました。氏の建設的な御好意を感謝しております。

広報とちお

第19号

発行人 栃尾市 新沼橋尾市 電話(代表)750

人口の動き (3月末現在)

世帯数	7,173
人口	38,689人
男	18,718人
女	19,971人

新年度予算決まる

一般会計一億七千八百五十余万円 議案四十件を可決

▽昭和三十三年度予算などを定める第二回定例市議会△

▽会は、三月十一日から開かれ、会期を十五日間と△

▽きめ議案の審議には、十四日、十五日、十七日△

▽日本会議、十八日、十九日、二十日各常任委員会△

▽昭和三十三年度当初予算など議案四十件、請願十△

▽八件、陳情五件、を審議して閉会しました。△

このたび提出された議案は四十件であり、審議の結果昭和三十一年度の各会計決算十件を認定、昭和三十三年度の各会計予算など二十六件は原案可決されましたが、「職員の有給休暇に関する条例制定について」は修正可決、「職員定数条例の一部改正について」は否決されました。

請願は十八件提出され、この内、八件が採択、九件は保留、一件が撤回されました。陳情は五件、内一件が採択、二件保留、一件不採択、一件が撤回されました。

議会の審議に入る前に市長は議案提出の理由を総合的に次のとおり説明されました。

継続事業に重点をおく

今回提案した予算は、三十二年度の追加更正予算と三十二年度の一般会計及び特別会計予算であります。三十二年の追加更正予算は、市の財政規模から見て一億六、七千万円程度が適当であると考えられているものであり、なんと追加更正一億七千万円くらいにとどめたいと、各課長と協議努力

力してきた次第であります。しかし、そうかといつて遅れている教育を向上させなければならぬし、また市民の福祉の面を考慮する必要もあり結局一億七千八百五十余万円と三十二年の追加更正予算と合わせた一億九千九百五十余万円といたしました。

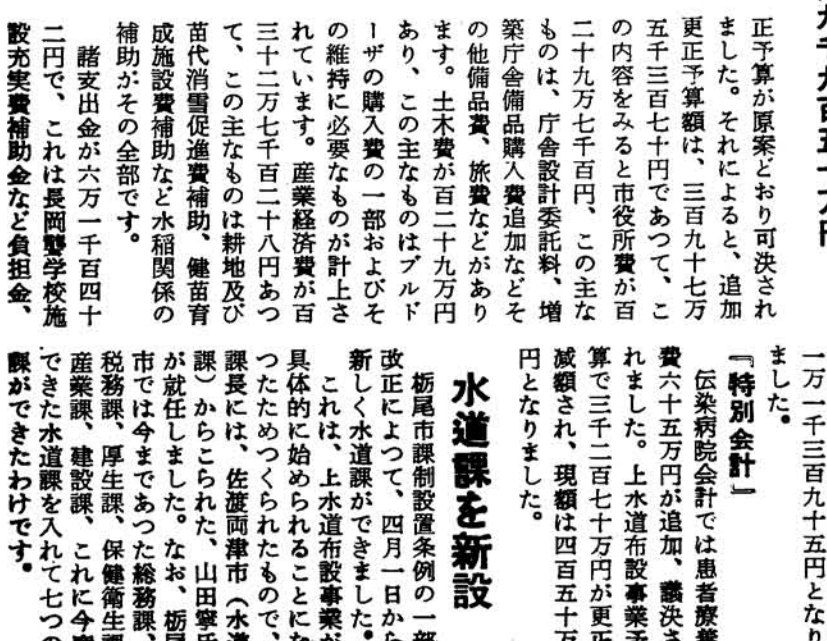
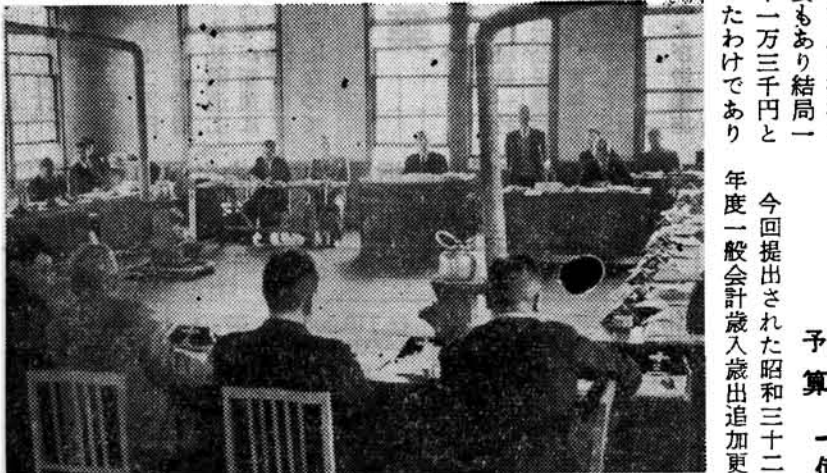
追加更正予算も可決

今回提出された昭和三十三年度一般会計歳入歳出追加更正予算は、原案どおり可決されました。それによると、追加更正予算額は、三百九十七万五千三百七十円であつて、この内容をみると市役所費が百二十九万七千七百円、この主なものは、庁舎設計委託料、増築庁舎備品購入費追加などその他備品費、旅費などがあります。土木費が百二十九万九千五百円、この主なものはブルドガーの購入費の一部およびその維持に必要なものが計上されています。産業経済費が百三十二万七千二百二十八円あつて、この主なものは耕地及び苗代消費促進費補助、健苗育成施設補助など水稲関係の補助がその全部です。

諸支出金が六万一千四百四十二円で、これは長岡雙葉学校施設充実費補助金など負担金、

水道課を新設

栃尾市課制設置条例の一部改正によつて、四月一日から新しく水道課ができました。これは、上水道布設事業が具体的に始められることになったためにつくられたもので、課長には、佐藤潤津市(水道課)からこられた、山田肇氏が就任しました。なお、栃尾市では今まであつた総務課、税務課、厚生課、保健衛生課、産業課、建設課、これに今年度できた水道課を入れて七つの課ができたわけですが、



昭和三十三年一般会計 当初予算の用途

ことしの一般会計当初予算は、総額一億七千八百五十一万三千七百円と決まり、昨年度に比べて二千二百二十一万七千八百円の増額となつております。次に助役が予算審議前に予算編成内容を各款別に説明した要旨をお知らせいたします。

歳入

【第一歳入】は人件費を除けば前年度と大差がなく、ただ食糧費を五千円程度減じてあります。

【第二歳入】は、一千五百六十四万五千五百五十円の減であり、この主たる理由は前年度において、庁舎建築費として二千九百円計上してあったためです。本年度新規計上では、トヨペットが古くなつたので、これを新しいものと換えたことと、旧庁舎の模様替え経費六十万円などであり、その他燃料費、印刷費、電料通信運搬費等が増額となつています。

【第三歳入】は前年度より九十五万六千円の増となつており、ポンプ八台購入、水槽三万所を考えています。新

東谷小屋体など三校増築

教育費総額予算額の二十七%

【第五歳入】は新規事業として、東谷小学校の屋体建築費に九百十万円、檜出小学校増築費に五百九十九万円、中野侯小学校増築費に四百四十六万円計上してあります。

【第六歳入】は新規のものがないと、前年度と同じであります。【第七歳入】は前年度より九十一万一千五百円増となつていますが、特別に新規のものはありません。

【第八歳入】は、五十二万五千円減となつております。その内昨年と異なる点を申し上げますと、農業振興費の負担金、補助金の中に新規のものとして、中野侯の稚蚕共同飼育所建築物購入費に対する助成として十萬円の計上があります。優良中家畜導入補助も昨年より九万五千円増額計上しました。林業振興費では、展示林設置補助を新しく一萬八千円を計上しました。

昭和33年度新潟県栃尾市歳入歳出予算一覽表

款別	予算額	歳入	
		総額に占める	前年度に比し増減(△減)
市地公分使国県寄雑市	66,710,000	37.37	1,429,600
税金	65,000,000	36.41	18,000,000
交付金	588,600	0.33	△ 3,471,400
交付金	1,037,000	0.58	1,037,000
交付金	1,931,000	1.08	△ 1,669,000
交付金	23,296,000	13.05	4,888,000
交付金	2,066,300	1.15	57,800
交付金	2,157,300	1.21	△ 214,700
交付金	12,000,000	6.73	8,500,000
交付金	227,500	0.13	△ 39,500
交付金	3,500,000	1.96	△ 7,300,000
合計	178,513,700	100.00	21,217,800

款別	予算額	歳出	
		総額に占める	前年度に比し増減(△減)
市地公分使国県寄雑市	4,669,750	2.62	589,450
税金	32,784,100	18.36	△ 15,604,550
交付金	7,457,300	4.18	956,000
交付金	18,397,000	10.31	7,400,000
交付金	48,777,000	27.32	22,527,900
交付金	26,892,700	15.06	1,571,320
交付金	5,213,300	2.92	911,500
交付金	15,868,970	8.89	△ 525,000
交付金	1,634,600	0.92	△ 1,209,200
交付金	288,920	0.16	9,780
交付金	936,300	0.52	△ 226,500
交付金	3,888,480	2.18	△ 1,450,560
交付金	10,532,400	5.90	4,171,300
交付金	1,172,880	0.66	△ 785,200
合計	178,513,700	100.00	21,217,800

国民金融公庫貸出しのお知らせ

一、申込み期日 毎月五日(受付は常時)
二、申込み場所 栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課
三、その他詳細は申込み場所へ照会のこと

地方交付税六千五百萬円 市税は六千六百七十一萬円

歳入

市税が前年度の当初予算より一千四百二十九萬円の増となつています。これは前年度の実績に基いて計上したものであり、現在、国会で審議されておられる地方税法の一部改正が決定されると、自動車税が廃止されることになり、そのかわり財源として、たばこ消費税が現行の率より二パーセントふえるわけです。そうした場合差引六

十萬円あるいはそれ以上に不足すると思われ、しかし、これはつきりした数字をつかんでいないわけでは、市税などにおいて百万円以上の増減があると思われ、税法が改正されたとしても大体予算に計上した額は確保できると思つて、地方交付税については六千五百萬円の計上であり、前年度当初予算に比し一千八百萬円の増であります。三十二年の実績が未確定の特別交付税を除いても約六千三百萬円であるからそれより二百万円うわ回つた見方をしたわけでは、交付税率が現行二六パーセントあつたものが、今度二七・五パーセントになることが大體確定的であり、従つてこの増額は見込みがあるだろうと考えて、このように六千五百萬円を計上したわけでは、次の分担金及び負担金では、百三十七萬七千円計上しました。これは昨年の当初予算には計上しませんでした。保育所の児童措置料というが、父兄から徴収する金であつて、昨年までは使用料、手数料の款に計上してあつたものです。これについては、負担の方からの指示があり、負担

昭和33年度 特別会計予算

会計別	本年	前年	増減
公債	3,063,200	3,063,200	0
地方債	1,860,000	1,610,000	250,000
国民金融公庫	28,677,500	27,125,860	1,551,640
地方債	3,300,000	4,100,000	△ 800,000
地方債	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
地方債	45,000,000	37,200,000	7,800,000
合計	82,900,700	75,099,060	7,801,640

成人式挙行

ことしの成人者七百名

栃尾市第九回の成人式は四月三日栃尾小学校で盛大に挙行されました。この日午前十時三十分式典に入り、かずかずの祝辞や記念品贈呈などがあり、今回は特に式典終了後記念講演として拓殖大学学長経済学博士、矢部貞治先生の「社会人としての責任」と題して一時間余にわたつて講演があり、また、あらたな社会人としての自覚を強めました。午後からは記念行事として拓殖大学空手部一行的空手術



が公開され、最後に記念写真を撮り、感銘ふかい成人式の一日を終りました。

なお、出席者は四百九十六人でした(写真は成人式会場)

東谷分校開校

定時制高校

かねてから要望されていた東谷分校が、開校されました。開校式は、さる八日入学式が行われました。

この東谷分校は農業課程であつて、志願者は三十八人ありましたが、受験しなかつた者があり、入学生は二十九人(男女二人)です。九日から授業を開始し十一月までの間は週二日火曜と木曜日、十二月からは週四日間の希望に満ちた勉強ぶりを示し

授業が行われることになつており、現在、専任教諭三人と本校からの派遣講師三人を中心に勉学にいそしんでおります。「生徒は非常に明るく、希望に満ちた勉強ぶりを示し

四月の市税は 国定資産税第一期 国民健康保険税四月分 であります

火の用心

これに含まれております。密附金については、小中学校の設備や消防ポンプあるいは水槽設置に伴う地元負担金が例年のように入っております。そのほかに奥地林道に対する地元負担、東谷定時制高校設置に伴う地元負担などが計上されております。繰越金については三十二年決算がまだついていませんが、見通しとして一千二百萬円を計上したもので市債は学校建築に対するものであります。

人事異動

人事異動が次のとおり発令されました。いづれも四月一日づけです(カッコ内は旧)

総務課長(産業課長) 渡辺 芳夫
産業課長(福祉事務所長兼厚生課長) 千野 莊司
福祉事務所長兼厚生課長(保健衛生課長) 坂井 寅平
保健衛生課長(総務課長) 大久保 雄二
水道課長(建設課) 山田 寧
福祉事務所兼厚生課(税務課) 鈴木実 △同上(保健衛生課)
坂内一男 △同上(総務課)
小林政右衛門 △総務課(保健衛生課) 桐生四男也 △同上(税務課) 佐野栄松 △同上(上) 上塩谷地区駐在(福祉事務所兼厚生課) 橋本三郎
△同上(運輸課) △同上(保健衛生課) △同上(上) 上塩谷地区駐在(福祉事務所兼厚生課) 山井新三郎 △保健衛生課(産業課) 田辺喜作 △同上(総務課) 藤田三司 △同上(臨時雇) 佐藤彦彦 税務課(総務課) 上塩谷地区駐在(葛綿源彦 △水道課(建設課) 佐藤信夫 △建設課(臨時雇) 石原容子